

# 平成18年第5回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成18年9月13日(水曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第50号から議案第56号まで  
(提案理由説明、決算審査報告、質疑)

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第50号から議案第56号まで  
(提案理由説明、決算審査報告、質疑)

## 出席議員(10人)

- 1番 水野仁士君
- 2番 長崎智子君
- 3番 脇 四計夫君
- 4番 水島一友君
- 5番 大森憲平君
- 6番 梅澤益美君
- 7番 中陣將夫君
- 8番 廣田 誼君
- 9番 稲村 功君
- 10番 吉江守熙君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君					
助	役	永口明弘君					
教	育	長	永口義時君				
総	務	部	長	竹内寿実君			
民	生	部	長	吉田進君			
産	業	部	長	朝倉茂君			
秘	書	政	策	室	長	山崎富士夫君	
総	務	課	長	林和夫君			
財	務	課	長	大村浩君			
住	民	課	長	数家善継君			
健	康	課	長	竹内忠志君			
産	業	課	長	大井幸司君			
建	設	課	長	小川雅幸君			
出	納	室	長	澤田雅文君			
あさひ総合病院							
事	務	部	長	九里正憲君			
消防本部総務課	長	善	万	敏	雄	君	
教育委員会事務局	長	稲	荷	優	君		
監	査	委	員	扇	谷	誠	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	稲	荷	進	
議	事	係	長	竹	谷	俊	範

(午前10時00分)

#### 開会の宣告

議長(吉江守熙君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成18年第5回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議会の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

#### 会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

4番 水島一友君

5番 大森憲平君

を指名いたします。

#### 会期の決定

議長(吉江守熙君) 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(吉江守熙君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの13日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時02分)

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

(午前10時03分)

議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は20日、21日、民生教育委員会は同じく20日、21

日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

#### 議長諸報告

議長（吉江守熙君）次に、6月議会定例会以降の諸般について5点報告いたします。

第1点目は、平成18年第2回朝日町議会定例会において採決されました議員提出 議案第4号 富山県出先機関の根幹的機能の存続に関する意見書及び議員提出 議案第5号 全国森林環境・水源税の創設を求める意見書につきましては、平成18年6月29日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る7月24日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成17年度一般会計歳入歳出決算及び平成17年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議された結果、原案どおり認定・可決されました。

第3点目は、去る8月18日、新川地域介護保険組合議会が黒部市で開催され、平成17年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成18年度新川地域介護保険組合補正予算等の議案が提出され、審議された結果、原案のとおり認定・可決されました。

第4点目は、去る8月21日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、会長に立山町議会議長の米田俊信氏が選出されました。任期は8月29日から2年間です。

第5点目は、8月28日、19年度県予算に対する要望として、新川地域推進協議会において、新川地方拠点都市地域基本計画の事業推進など21項目について、また日本海関東首都圏連絡道路建設構想の推進について、富山県及び富山県議会に対して要望してまいりました。

以上で報告を終わります。

認定第1号から認定第9号まで及び

議案第50号から議案第56号まで

議長（吉江守熙君）これより、認定第1号 平成17年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成17年度朝日町病院事業決算まで及び議案第50号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第56号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件までの16議案を一括議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成 18 年第 5 回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

認定第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 8 号 平成 17 年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第 9 号 平成 17 年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、議会の認定に付す案件であります。

このほど決算を調製いたしましたので、ここにご提案申し上げる次第であります。

認定第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計 68 億 317 万 3,868 円、歳出合計 64 億 9,861 万 8,503 円で、歳入歳出差し引き 3 億 455 万 5,365 円となり、そのうち翌年度繰越財源 1,363 万 1,000 円を差し引いた 2 億 9,092 万 4,365 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 2 号 平成 17 年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計 15 億 5,198 万 1,011 円、歳出合計 14 億 4,930 万 5,936 円であり、歳入歳出差し引き 1 億 267 万 5,075 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 3 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計 23 億 4,105 万 5,934 円、歳出合計 23 億 4,105 万 5,934 円であり、歳入歳出差し引きはございません。

認定第 4 号 平成 17 年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計 6,554 万 5,362 円、歳出合計 3,480 万 9,687 円であり、歳入歳出差し引き 3,073 万 5,675 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 5 号 平成 17 年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計 6 億 8,302 万 8,149 円、歳出合計 6 億 4,823 万 1,696 円で、歳入歳出差し引き 3,479 万 6,453 円となり、そのうち翌年度繰越財源 2,803 万 1,000 円を差し引いた 676 万 5,453 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 6 号 平成 17 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計 375 円、歳出合計 0 円で、歳入歳出差し引き 375 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第7号 平成17年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計553万3,576円、歳出合計305万6,619円であり、歳入歳出差し引き247万6,957円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第8号 平成17年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計92万5,106円、歳出合計92万4,000円であり、歳入歳出差し引き1,106円を翌年度へ繰り越したいのであります。

次に、認定第9号 平成17年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額25億9,776万4,925円、支出総額37億7,259万13円で、消費税を処理した後の収支差し引きは、純損失11億8,887万7,804円となり、前年度繰越剰余金1億4,440万321円を差し引いた10億4,447万7,483円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越したいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額16億1,815万円で、支出総額20億801万6,731円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億8,986万6,731円は、補てん財源により調整いたしましたところであります。

次に、平成18年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第50号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,278万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億3,141万5,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金1,171万円、県支出金1,300万円、諸収入1,227万5,000円、町債580万円といたしております。

歳出につきましては、増額いたします主なものとして、地域振興施設維持管理費に177万1,000円、商工業振興事業に452万8,000円、交通安全施設整備費に300万円、外国青年招致事業に293万9,000円、災害復旧事業に1,881万円などとしております。

議案第51号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,058万9,000円といたしたい内容であります。

次に、条例案件等についてご説明申し上げます。

議案第52号 朝日町国民保護協議会条例制定の件並びに議案第53号朝日町国民保護対策本部及び朝日町緊急対処事態対策本部条例制定の件は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、協議会及び対策本部の組織や運営など必要な事

項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第 54 号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例一部改正の件は、国家公務員の勤務時間等に関する人事院規則の改正を踏まえ、町の職員の勤務時間について所要の改正を行うものであります。

議案第 55 号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、一部負担金の見直しと出産育児一時金の引き上げを行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第 56 号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件につきましても、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、助成金の額の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

以上をもちまして、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

#### 決算審査報告

議長（吉江守熙君） 次に、平成 17 年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について、監査委員の決算意見書が付されております。

これより、監査委員の決算審査報告を求めます。

扇谷 誠君。

〔監査委員扇谷 誠君登壇〕

監査委員（扇谷 誠君） 議長のご指名によりまして、平成 17 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成 17 年度病院事業決算の審査報告をいたします。

去る 8 月 23 日、24 日両日にわたりまして、吉江監査委員とともに朝日町役場第 3 委員会室において監査いたしました。

平成 17 年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符号し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえて、総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、地方分権法による独自性を持った地域づくりが期待される今日、急激な少子高齢化や高度情報化社会を迎える一方で、地方分権の推進のもと三位一体改革が進められており、町の財政運営に与える影響も厳しくならざるを得ない状況となっている。

このような状況のもとにおいて、三位一体改革の実施により税源移譲はされるものの、地方交付税総額の抑制、補助金の廃止・削減が進み、財政状況が今後一層厳しさを増してくるものと予想される。町税の収入未済額の解消対策の根本的な見直しなど積極的に取り組み、自主財源の安定確保を図られたい。

歳出においても、事務事業の合理化・効率化を図りつつ、引き続き行財政改革の推進を図るとともに、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応しつつ、限られた財源で最大の効果を得られるよう、財政運営の健全化に向けた取り組みに、なお一層努められたい。

第2点には、病院事業においては、病院を取り巻く経営環境は医療費抑制策の推進、高齢者の医療費負担を求める医療制度改革の実施に加えて、新病院整備にかかわる起債の償還などの支出の増加が見込まれるなど、一層厳しい状況となることが予測される。

今後、コスト意識を徹底し、経費節減と効率化に努めるとともに、地域の基幹病院として、患者の立場で質の高い、安心のできる医療の提供に積極的な取り組みを要望するものである。

また、医師の定着化と看護師などの医療スタッフの確保に努められ、地域医療を担う公立病院としての役割と機能が十分発揮されるよう、一層の努力を傾注されたい。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

これより、提出されております16議案についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

〔休憩中に、助役（永口明弘君）が認定第1号から認定第9号について、総務部長（竹内寿実君）が議案第50号、議案第54号について、民生部長（吉田進君）が議案第55号、議案第56号について細部説明を行う〕

（午前11時37分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

議長（吉江守熙君） 上程されております認定第1号 平成17年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成17年度朝日町病院事業決算まで及び議案第50号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第3号)から 議案第56号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件までの16議案に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑してください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

梅澤益美君。

6番（梅澤益美君） ないのはちょっと寂しいから、一言しゃべらせていただきます。

決算書の118ページ、特別職の給与なのですけれども、金額が出ていないわけですね。これはいつから出さなくなったのか、何のために出さないのか、ちょっとわかれば教えてください。

議長（吉江守熙君） 総務部長、ただいまの梅澤益美君の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長（竹内寿実君） 昨年も実は表記してございまして、表記しないという大意はございませぬ。

議長（吉江守熙君） 梅澤益美君。

6番（梅澤益美君） 昨年も出ていないのは、私は調べてわかっておるのです。だから、いつから、何のために出さなくなったのかと聞いておるのです。

議長（吉江守熙君） 総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 出さなくなった年度も調べまして……

〔「いや、出さなくなった年度はわかっておるんですよ」「調べてくる」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 今、調べてくるそうです。

ほかに。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) 事項別明細書の3ページの町税の件でございますが、欠損金243万7,509円、これは欠損で上げられましたね。ということは、二百何十万、何かそのことで努力されたのかどうなのか、ちょっとその点お聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの大森憲平君の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(竹内寿実君) この欠損額でございますが、243万7,509円となっております。あります。この徴収につきましては、とりわけ文書によるなり電話による、またその家庭、戸別訪問におきまして鋭意努力しておりますわけですが、行方不明の方とか死亡の方とか、そういった方につきましては、この欠損で上げさせていただいております。

議長(吉江守熙君) 大森憲平君。

5番(大森憲平君) その件ですけれども、行方不明者とかそういう人たちは、欠損を上げたら、それ以後は全然継続してやられないということ、それで終わりですか。

議長(吉江守熙君) 総務部長。

総務部長(竹内寿実君) それで抹消されることになります。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

5番(大森憲平君) はい。

議長(吉江守熙君) ほかにございませんか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) 58ページの朝日町奨学資金特別会計決算ですけれども、この該当者は何名ほどおられたのか、わかればお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの大森憲平君の質疑に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(稲荷 優君) 奨学資金の受給対象者ですけれども、17年度は高校生4名、大学生が3名、合計7名でございます。

以上です。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

5番(大森憲平君) はい。

議長(吉江守熙君) ほかにないですか。

梅澤益美君。

6番(梅澤益美君) ちょっと時間がかかっておるようでありますが、私のほうからお話し

させていただきます。

平成13年度から載っていないわけです。それで、私の質疑しているのは、決算書ですからわかりやすく細かく丁寧に書くのが本来ではないかなということで、今後書いてもらいたいなという、そういう意味で質疑をしたわけでありまして、別に意図はございません。

決算書でありますから、どなたが見られても「ああ、これだけか」と。このごろやっぱりこういう金額に対する問題が、町民の皆さんも非常に敏感に聞いておられますので、それで私がもうちょっと親切・丁寧に書いていただきたいな、載せていただきたいなという意味で質疑をしたわけであります。

13年からで、調べなくても私のほうでもう調べてきていますからわかるわけですが、ちょっと時間がかかりましたし、大変迷惑を皆さんにかけていますから、私の質疑はこれで終わらせていただきます。

議長（吉江守熙君）ほかに質疑ありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 次会の日程

議長（吉江守熙君）以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

14日及び15日は議案調査日とし、19日は町政に対する一般質問を行います。

明日は議案調査日ですが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、一般質問の締め切りは、明日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、提出してください。

#### 散会の宣告

議長（吉江守熙君）本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時50分）